

国保

**国民健康保険
健康優良家庭表彰**

この表彰は、国民健康保険加入5,060世帯のなかから選ばれます。特別表彰は多年にわたり、一般表彰は平成12年4月1日から平成13年3月31日の間に、一度も医療機関にかからなかった世帯で、1世帯に複数の国民健康保険加入者がいて、国民健康保険税を完納している家庭を対象としています。今年度は特別表彰4世帯、一般表彰14世帯が表彰されました。表彰された家庭の世帯主の方々は次のとおりです。

健康家庭特別表彰
(敬称略)

北黒田 富永アサ子
新立 佐伯 方子
筒井 守野カズ子
上高柳 岩見 静雄

健康家庭一般表彰

北黒田 鶴原 清一
宗意原 水口 晋實
藤田 永見千代春
高雄

新立 大星 明義
筒井 富岡 昭
徳丸 藤田 強
神崎 白石 弘
上高柳 坂田 隆富
上高柳 坪田 三郎
昌農内 重川 忠公
西高柳 中野 英樹
北川原 大西 泰

**国民健康保険証の
交換方法にご注意を**

国民健康保険証の交換方法が、昨年度より郵送になっていきますので、東公民館や北公民館での交換は行っておりません。また、国民健康保険税の納め忘れのある方には郵送しない場合があります。もし、納め忘れがある場合は、早めに納入してください。なお、どうしても納付が困難なときは、相談に応じていきますので、早めに相談してください。

お問合せ先

役場町民課保険医療係
☎985-4107

年金

**保険料の支払いは、
取扱い金融機関が増え
便利になる口座振替で！**

今まで保険料の支払いは、松前町発行の納付書で役場へ納付していましたが、4月からは、国(社会保険庁)が発行する納付書で、金融機関を通じて直接、国に納付することになります。

保険料を納める窓口も、全国の銀行、郵便局、農協、信用組合、信用金庫、労働金庫などで納めることができるようになります。

口座振替なら指定された口座から、毎月、自動的に振り込まれますので、保険料の納め忘れを防ぐためにも、また確実に手間のかからない納付方法として、大変便利です。

ぜひ口座振替の制度をご利用ください。なお、4月分からの保険料は、役場では納付できなくなりますので、ご注意ください。

お問合せ先

役場町民課年金係
☎985-4106

**4月から保険料納付
特別の対象となる
「学生」の範囲が改正**

学生(政令で定められた学生で、収入が一定以下の場合)には、申請し、承認を受けると、保険料が猶予される『学生納付特例制度』があります。

4月から、その「学生」の対象範囲に、次の2つが追加され、ご利用しやすくなります。

- ①夜間部・定時制課程に在学
- ②通信制課程に在学

ただし、学生の納付特例期間中は、老齢基礎年金の年金額には反映されませんので、ご注意ください。

なお、学生納付特例及び申請免除は、申請し、社会保険事務所で承認されると、保険料が猶予や免除されます。しかし、承認される期間は申請された年度の末までです。年度が変わると再度、申請が必要となりますので、ご注意ください。

税

**軽自動車などの
廃車・名義変更は
3月31日までに**

軽自動車税は4月1日現在所有されている方に課税されます。廃車・名義変更をされる方は、3月31日までに手続きを済ませてください。

また、軽自動車などを持つて転出した場合は、転出先の市町村に住所変更の手続きをお願いいたします。

なお、廃車・名義変更は車種によって手続きの場所が異なりますのでご注意ください。

車種	手続き場所
原動機付自転車(50cc~125cc) 農耕作業車 小型特殊作業車	役場税務課 ☎985-4110 (直通)
軽二輪車(125cc~250cc) 小型自動二輪車(250cc超)	愛媛陸運支局(森松) ☎956-1562
軽自動車	軽自動車検査協会 愛媛事務所(南高井) ☎975-6730